

世田谷区立八幡中学校校舎棟解体工事

工事説明会資料

1	工事概要	P1-2
2	工事工程	P3-4
3	仮設計画	P5-6
4	解体計画	P7-8
5	工事車両の通行経路	P9
6	解体工事の安全対策等	P10-11
7	有害物質等の除去	P12
8	振動対策	P13

発注者：世田谷区

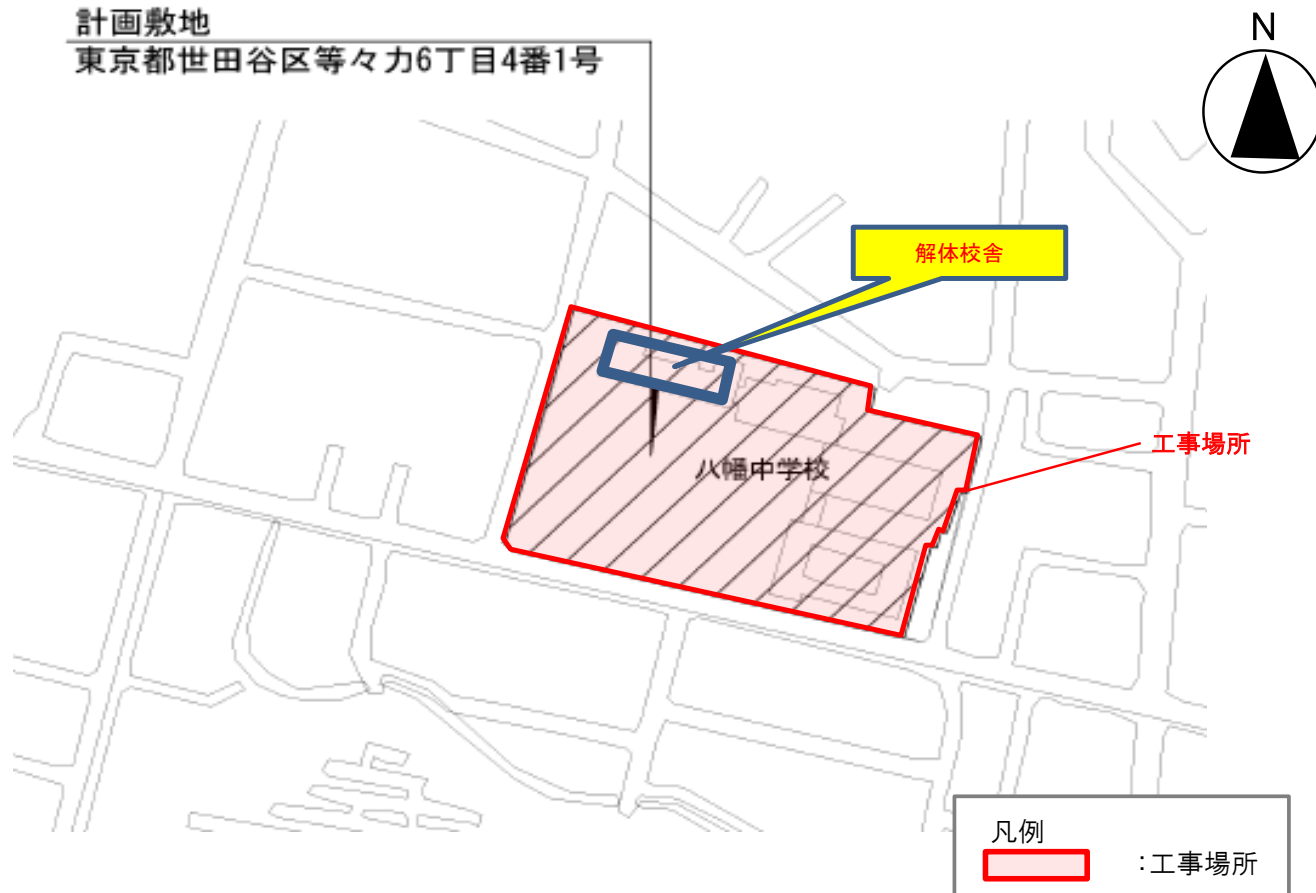
受注者：株式会社滝口興業 東京支店

1 工事概要

- (1) 工事件名：世田谷区立八幡中学校校舎棟解体工事
- (2) 工事場所：東京都世田谷区等々力6丁目4番1号

計画敷地

東京都世田谷区等々力6丁目4番1号



- (3) 工事期間
令和4年6月23日 から 令和5年1月31日まで (予定)

- (4) 発注者
世田谷区
住所 東京都世田谷区世田谷4-21-27
電話 03-5432-1111
担当 施設営繕担当部施設営繕第一課
井上
電話 03-6432-7112

- (5) 受注者
株式会社滝口興業 東京支店
住所 東京都北区赤羽南1-4-12ジュヒロプラザ603号
電話 03-3598-9355
現場代理人：西村 直晃

1 工事概要

(6) 解体建物の規模

階 数 : 地上3階

敷地面積 : 12,250.62㎡

延べ面積 : 1,894.65㎡

構 造 : 地上3階建 鉄筋コンクリート造

2 工事工程

(1) 工事工程表

	令和4年							令和5年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
【準備工事】													
工事説明会 近隣ご挨拶	■												
各官庁 調整・届出	■												
事前・事後調査 (対象建物のみ)	■							■					
【仮設工事】													
仮囲い設置 足場・防音パネル		■	■	■									
地盤振動対策工事			■	■									
【解体工事】													
外壁アスベスト撤去		■											
内装解体 非飛散性アスベスト撤去		■	■	■									
建物上屋解体				■	■								
基礎土間解体 (杭カッパ含)						■	■	■					
杭撤去								■					
外構その他撤去 インフラ切回し		■	■	■				■					
解体発生材搬出		■	■	■	■	■	■	■					
整地・片付け								■					
【外部改修工事】								■					

←
騒音・振動・粉じんが発生します
→

解体工事完了
完了

- 工事工程は、天候等の影響により変更が生じる場合があります。
ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 作業日

月曜日から土曜日（盆休み8月11日～8月16日・年末年始休み12月29日～1月4日）

（原則、日曜・祝日に作業は行いません。変更が生じる場合には、事前に仮囲いに掲示いたします。）

(3) 作業時間

午前8時30分から午後6時00分まで

(4) 作業日・作業時間について

- ① 台風などの自然災害の突発的な事項に関する緊急対応（補強・養生等）につきましては、安全対策を優先するため前述の作業日・作業時間にかかわらず行う場合があります。
- ② 特殊車両(重機搬出入用)で関係諸官庁からの交通規制の指示がある場合は、前述の作業日・作業時間にかかわらず行う場合があります。
その場合は、事前に仮囲いに掲示し、お知らせします。

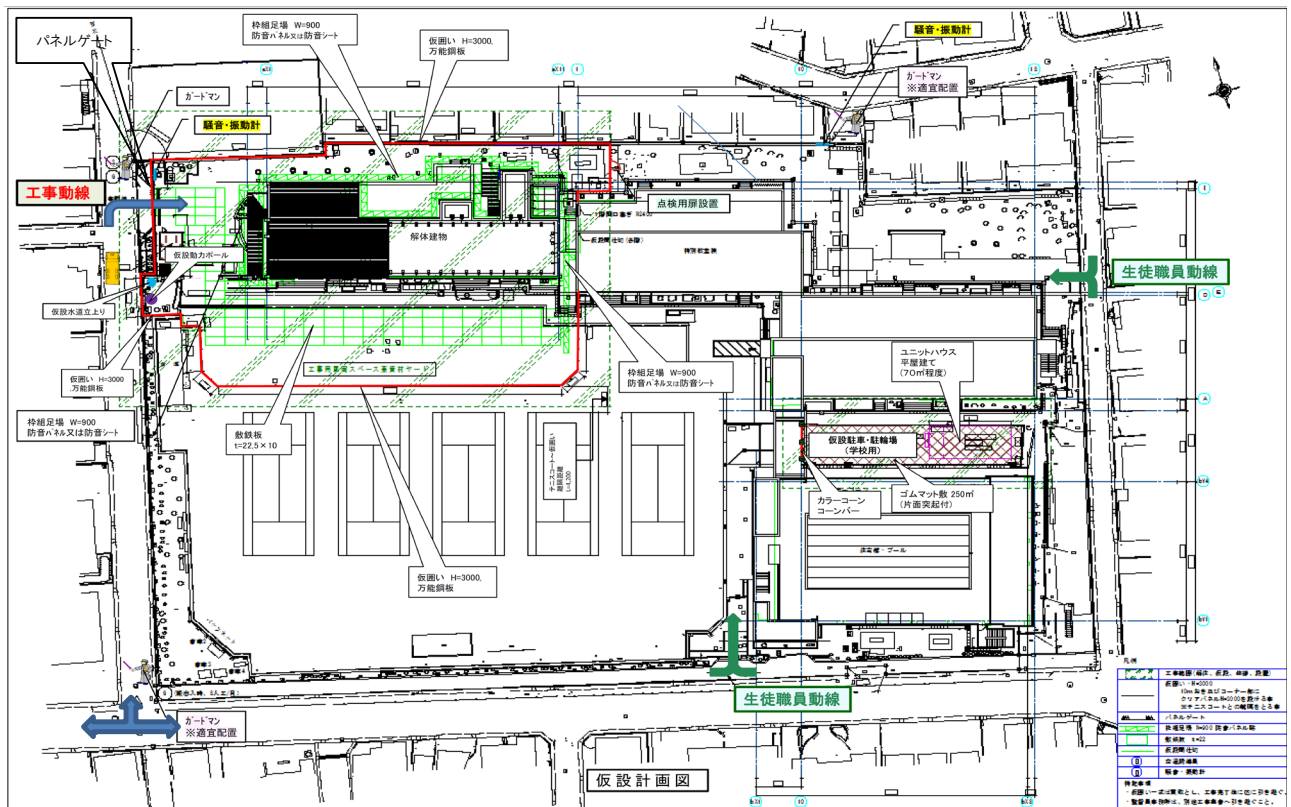
(5) 行政への届出・報告等について

騒音・振動・環境確保について法令を遵守し、行政に届出の上施工し、行政に対して完了報告いたします。

3 仮設計画

(1) 仮囲い・ゲート・足場

- ①敷地境界に仮囲い（H=3m）を立て、侵入禁止の措置を取ります。
- ②解体する建物の外周部に枠組足場を組立て、防音パネルを設置します。





▲仮囲い(万能鋼板) (参考写真)
▲外部足場・防音パネル(参考写真)



▲パネルゲート(参考写真)

4 解体計画

(1) 内装解体作業について

① 作業手順

- ・ エアコン室外機フロン抜き等の適切な処置をする。
- ・ 石綿含有建材（成形板等）は、充分散水を行い湿潤化させ、飛散させないように撤去する。
- ・ 内装の解体は、各階の間仕切り、天井、床の順に行う。
- ・ 細部の解体は、人力にてバール・サンダー・シェパースーにて解体を行う。
- ・ 解体発生材については、分別を行い品目ごとに分けて集積・積込みを行う。



▲内装解体（参考写真）



▲内装解体（参考写真）



▲石綿含有建材（成形板等）散水（参考写真）



▲石綿含有建材（非飛散性）撤去（参考写真）



▲解体発生材搬出（クレーンレッカー使用例）

4 解体計画

(2) 躯体解体作業について

① 作業手順 圧砕工法（屋上からの順次解体）

- ・スラブ解体。（圧砕機噛み口確保のためスラブを一部解体）
- ・発生材を下階に集積する。
- ・躯体壁を順に内部に向けて大型解体重機の圧砕機により解体する。
- ・上記作業と並行し、外部足場の解体・搬出を行う。
- ・地上部まで解体を実施した後に、基礎土間コンクリート解体工事を行う。
- ・解体発生材（コンクリートガラ）を小割し、分別した後、産業廃棄物として指定場所へ随時搬出する。
- ・解体作業中は高圧散水機で散水を行い、ほこり等の飛散防止に努めます。
- ・既存杭撤去。



▲重機解体（圧砕工法）（参考写真）



▲圧砕機（参考写真）



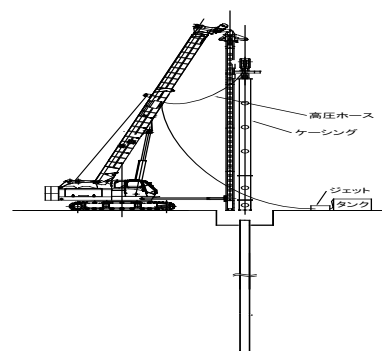
▲コンクリートガラ小割作業（参考写真）



▲小割機（参考写真）



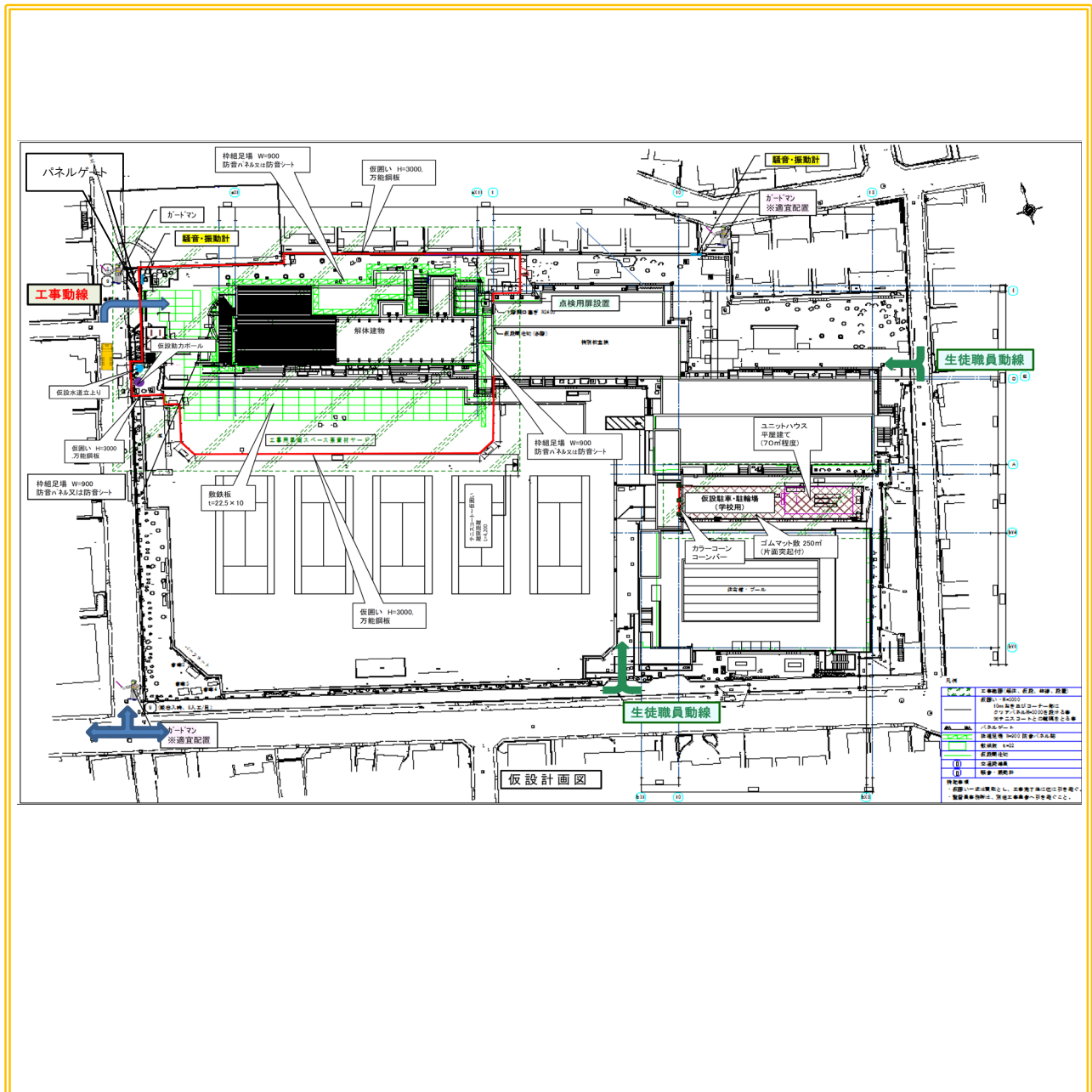
▲杭引抜き作業（参考写真）



▲杭引抜き作業（参考図）

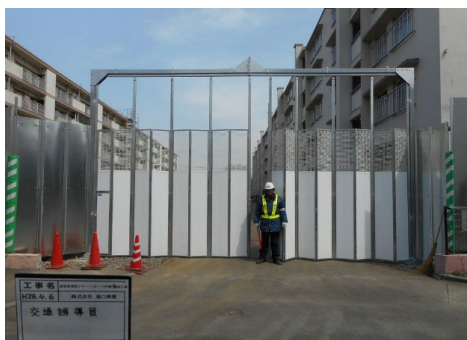
5 工事車両の通行経路

(1) 工事車両搬出入計画図



(2) 工事車両搬出入に伴う注意事項

- ① 車両の搬出入時は、工事車両搬出入ゲートにて1名の交通誘導員が誘導を行い、第三者の安全を確保します。（ゲートは、車両搬出入時以外は、常時閉鎖）



▲交通誘導員（参考写真）



▲交通誘導員（参考写真）

6 解体工事の安全対策等

(1) 騒音、振動及び粉塵対策について

- ① 工事で使用する機械、重機類は低振動・低騒音型を使用します。
- ② 解体で発生したコンクリートガラを利用し、重機・車両から発生する振動を低減します。
- ③ 外部足場に防音パネルを設置します。
- ④ 敷地内の大型車両、重機の移動は低速とします。
- ⑤ 解体作業中は高圧散水機で散水を行い、ほこり等の飛散防止に努めます。



▲高圧散水機(参考写真)



▲散水作業(参考写真)

(2) 交通安全対策について

- ① 車両の搬出入時は、交通誘導員を配置し、安全に誘導を行います。
- ② 工事関係車両は、道路や場外に駐車しません。（許可を受けた場合を除く）
- ③ 工事関係車両は、アイドリングストップを徹底します。

(3) 現場管理等について

- ① 敷地外周に仮囲い（万能鋼板（高さ3m））を設置します。
- ② 工事関係車両は、パネルゲートから出入りします。
- ③ 工事関係者に対して、作業規則の周知徹底を図り、防災・風紀衛生に対する安全管理を確実に実行します。
- ④ 毎日の作業終了時には、片付け清掃します。
- ⑤ 搬出車両が敷地から出る際には、タイヤの洗浄をします。
- ⑥ 現場周辺の道路を清掃します。
- ⑦ 休憩に関しては、場内の所定の場所でのみ行い、外部で行わないように徹底いたします。（食事、買物等除く）

(4) 事前・事後の調査について

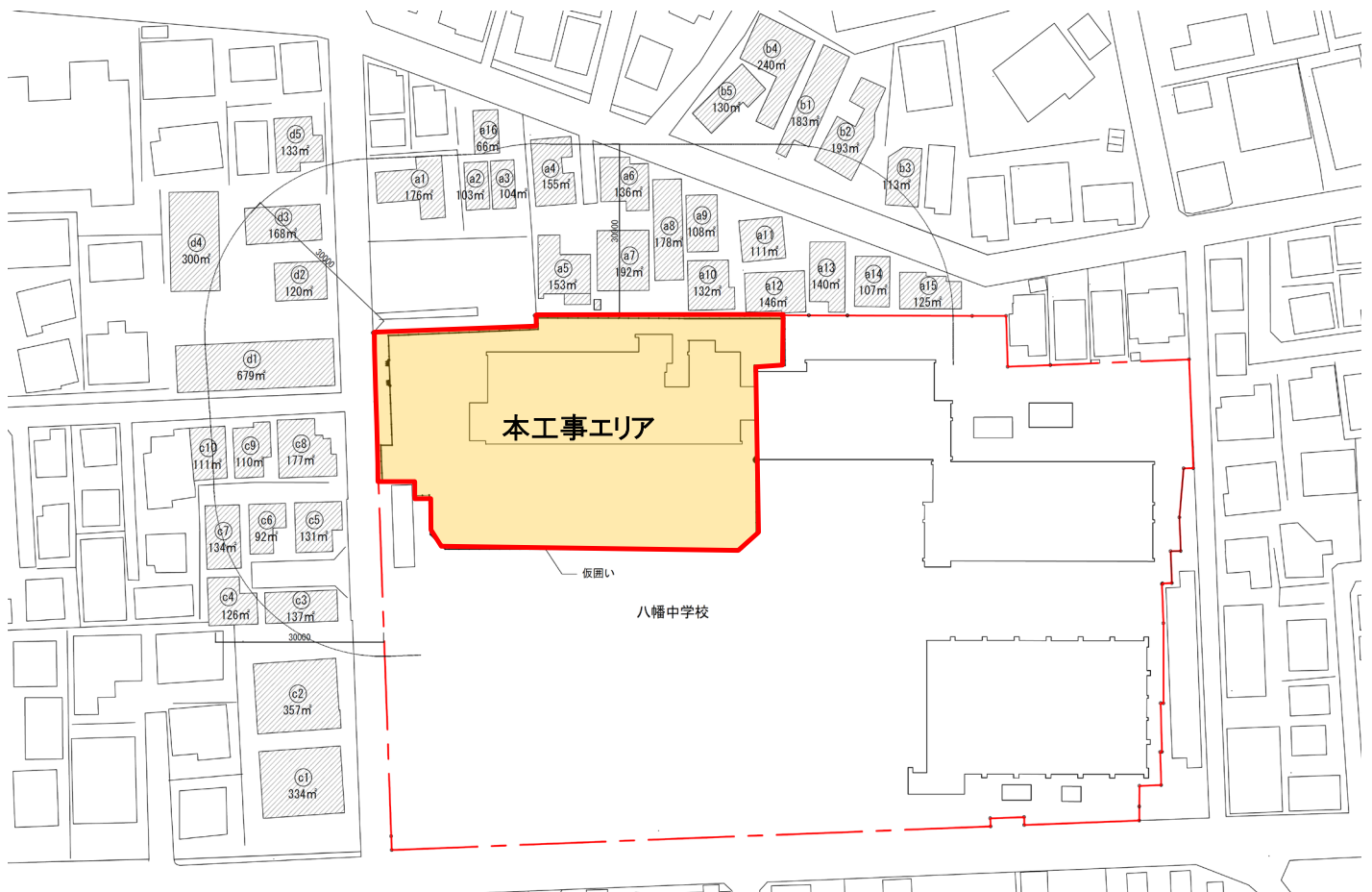
- ① 工事側に接する敷地の建物内外及び塀などの外構を対象に事前・事後調査を実施予定です。

6 解体工事の安全対策等

(5) 事前・事後調査の範囲と内容

家屋調査設定範囲は環境調査標準仕様書に基づき、下図の範囲となっております。

家屋調査は、工事により隣接建物に何らかの影響を与えていないかを判断させて頂くためのもので、工事着手前に『事前調査』、工事完了後に『事後調査』を行います。
また、家屋調査は公正を期するため、専門の第三者機関が行います。
対象の方々には家屋調査会社より事前連絡のうえ日時の調整をさせて頂きますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



- ① 調査期間 事前連絡の上、日程を調整させて頂きます。
※午前9時から午後4時位での日時の調整をお願いします。
※建物調査のため、敷地内へ立入させて頂きます。
- ② 調査会社 ワコウ環境調査株式会社
東京都新宿区新宿1-26-9
03-3354-2656
担当 岩崎 亘
- ③ 調査内容 建物の現況を写真撮影にて記録
(建物内部も対象となっておりますが不要の場合は訪問時にお申し付けください。)
※工事後に同様の調査を実施し、工事による影響の有無を確認します。
- ④ 調査時間 60分～90分 程度

7 有害物質等の除去

(1) 共通事項

- ・関係行政と含有物の内容と施工方法を協議の上、事前の届出をいたします。
- ・有害物質除去工事については、法令に則り有資格者が適正に除去・処分工事を行います。

(2) 石綿含有建材について

- ・関係法令に従い、適切に処分します。（別紙の通り除去致します。）

(3) ダイオキシンについて

- ・着工後、調査機関に依頼し調査いたします。
含有ありの場合は関係法令に従い、適切に処分します。

(4) PCBについて

- ・今回の工事では該当ありません。

(5) フロンガスについて

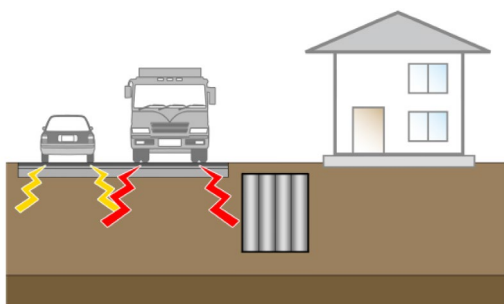
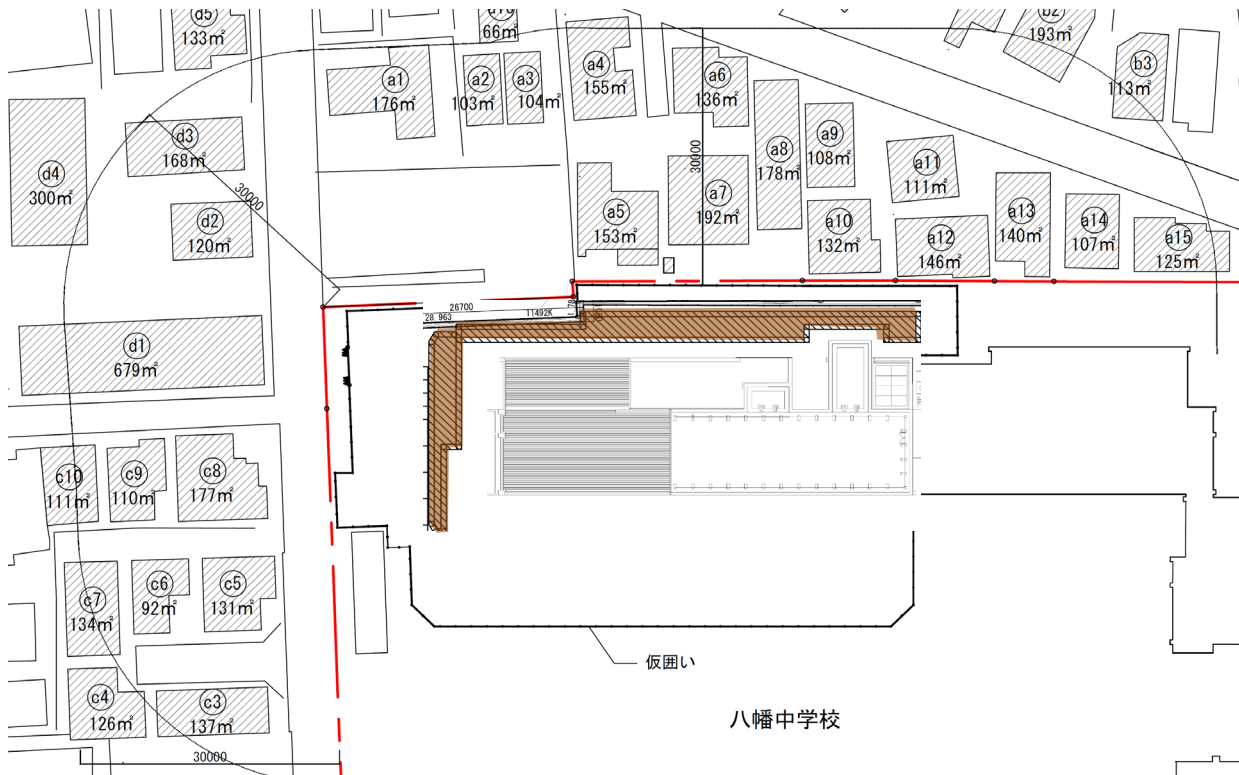
- ・冷媒フロン回収破壊処理を行います。

8 振動対策

(1) WIB工法による振動対策

WIB工法とは、地盤の振動を抑制する振動対策工法で、剛性の高いセル形式構造体（WIB工）を地中に作り、解体工事による揺れを低減します。

(2) 振動対策工事範囲



工事に関する問合せ先

【解体工事受注者】 株式会社滝口興業 東京支店
電話：03-3598-9355

現場代理人：西村 直晃
店社担当者：柳原 洋平